

農林害虫防除研究会 Agricultural Insect Pest Management Society of Japan

News Letter No.22

Newsletter of The Agricultural Insect Pest Management Society of Japan No.22

2009年1月31日

研究会所在地：茨城大学農学部環境動物昆虫学研究室内

〒300-0393 茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1

ホームページ： <http://agroipm.ac.affrc.go.jp/narc.html>

巻頭言

農産物と商品の間にあるもの

桑澤 久仁厚

(長野県農業技術課)

“相互理解”

長野県の生協幹部の方の話聞く機会があった。県内の生協組合員21万人は規模としては中程度であるが、毎日様々な苦情や問い合わせがあるという。農産物に関するクレームでこんな話があった。『注文表に載っていた“無袋りんご”を注文したら「りんごが袋に入ってきた」というものである。電話応対をした担当者と同様、その話を聞いた我々も一瞬、この組合員は何にクレームをつけているのだろうと思った。無袋栽培されたりんごがビニール“袋”に入って届けられたのが理解できなかったというのである。長野県は青森県ほどではないにしろ、其処此処でりんごが栽培されている。極端な例かもしれないが消費者とはそうした存在である。

“蜜入りりんご”は最近ではおいしいりんごの見分け方のように言われているが、10年ほど前までは「腐っている」「農薬の影響では」などクレームが多かったのである。ネガティブであったイメージを逆転させたのは、農家や販売者の消費者への地道なPRのたまものである。

農薬関係のクレームや誤解でもこのような事例が枚挙に暇がないのは、今更言うまでもない。消費者側だけでなく、農業関係者側でもさまざまな思いこみがあるであろう。これらを解消するのはやはり相互理解のための情報公開と地道なPRである。我々、植物防疫関係者も、決して諦めないで相互理解のための努力をしていくべきである。

“農産物という商品”

“市田柿”をご存じであろうか？ “干し柿”としては国内最高級品として知られ、地域商標にいち早く名乗りを上げた長野県下伊那地方の特産品である。毎年11月になると皮を剥いた柿をひもで繫いだものを、スタレのように軒先に下げて乾燥させる“柿すだれ”が季節の風物詩としてローカルニュースで放送される。近年、りんご・ナシといった果実全般に価格低迷が続いているなかで、“市田柿”は価格が安定しており確実な収入が見込めることから当地の果樹では最も生産を奨励している品目である。生産体制は、従来は農家が個別に生産した製品をパック詰めまでして、農協で集荷販売するという方法であったため、製品として一定の品質基準に達してい

れば、少量ロットでも買い入れてもらえた。大規模農家では年末ボーナスとして、また、小規模農家でも良い小遣い稼ぎとなっていた。しかし、今やバック詰めされた干し柿はもはや農産物ではなく、異物・雑菌の混入などもってのほかの加工食品として、全自動工場で生産される菓子などと同等の安全性を求められるようになってしまった。柿剥き作業は消毒の徹底が求められ、昔ながらの製法を長年続けてきた年寄り「やりきれない」と出荷を諦める農家も多いという。ニュースでみた“柿すだれ”は「良いもんだね」などと思う人は多いであろうが、それと手に取る“市田柿”との間に大きなギャップができてしまった。「農業は文化である」という見方からすれば、これらは明らかに文化の衰亡である。文化としての干し柿作りを消費者に理解してもらうという方策もあるが、前途多難である。

研究会幹事ですらなかった若輩の私が現在、副会長をやらせていただいている理由を考えても、平成7年（設立当初）からの会員である以外に思いつかない。試験研究現場から離れて外から見る立場になった年にお声がかかったのも何かの縁と、微力ながらお役に立てればと考え早一年になるこの頃である。

(2008年月12日15受領)

ニュース

農業者はこんな予察情報を期待している

上山 博

(京都府病虫害防除所)

「虫送りの松明^{たいまつ}がどこでやっているのか」とか、「集落ぐるみの共同防除の際、リーダーにどのように働きかけるのか」といった民俗学や社会学に近い分野で長年仕事をしてきた私が、いきなり病虫害の発生状況を調査し、そのデータを解析し、発生予察情報を公表する仕事に就いて早2年半が経過した。

この間、自然科学的疑問ではなく、長年身についた思考のためか、予察情報はいったい誰に向けて発すべきかが疑問であった。ちなみに、電話で近畿地方の各防除所に確認すると、ほとんどの府県が指導機関や報道機関に配布され、そこから農業者に伝達されており、一部にメールリストを作成し配信されている事例もあった。本府の場合は、指導機関や報道機関に配布されているが、それに加えて、各調査ほ場の農業者の方にも配布している。また、各府県ともHPでの公表を行っている。

現在、あらゆる分野で行政情報をオープンにしていくことが求められる中で、予察情報も普及センターやJA等を対象とした指導者向けの性格のみならず、農業者や一般の方にも理解しやすい情報が求められるのは必至だと考える。それでは、農業者の方が、どのような情報を望んでいるのであろうか？

当所が上述した調査ほ場の農業者の方に「予察情報に関するアンケート調査」を行い、興味深い結果が出たので紹介してみたい。

アンケートは2007年12月に150名の方に送付し、無記名で回答していただき、約半数の方から回答を得た。回答者は、府全域に分布しており、年齢層は60歳代以上が3/4を占めていた。経営品目は、水稲が4割、野菜が3割、茶、果樹がそれぞれ1割程度であった。

予察情報の利用状況は、半数以上の方が予察情報の全ページにわたり目を通されているが、自

分の経営品目のみ目を通していている方もあった。これは、当所の予察情報は夏場の予報項目が多く10数ページ(2008年6~9月の予報では15~17ページ)におよんでいるため、全てのページに目を通す方の割合が低くなっていると考えられる。

予察情報の改善の必要性については、1/4の方が改善を要するとしており、その内容としては農薬情報を入れて欲しい、必要としない品目情報が多い、必要な時だけの送付で良いといったものであった。

予察情報とは直接関係はないが、病害虫についての困りごとを尋ねたところ、新病害虫等の発生や病害虫の同定といったことに関することと、農薬の選定や栽培方法といった防除関係に関することの2つに大別された。

必要と考えられる情報について尋ねたところ、これも、農薬情報や防除時期・方法といった防除関係情報の充実を挙げた方と、予報精度や種類、地域別情報といった予報関係情報の充実を挙げた方の2つに大別された。

最後に携帯電話での情報の入手希望は、利用したい、無料なら利用したい、内容によっては利用したいという方が多くを占め、携帯電話を活用した情報活用についても今後検討する必要があると考えられた。

以上のようなアンケートの結果から、農業者の方は、手短かに生産改善に直結できる情報を望んでいることが伺えた。

情報の内容は、全てのユーザーニーズを満たすこともできないし、ニーズに迎合するばかりが重要だとは思わない。しかし、ユーザーがどんな情報を望んでいるのかという意見は、提供する者の責任として把握しておくことが大切だと思う。

行政情報は正確性や普遍性を追求するあまりに、ややもすれば、石橋を叩いて渡るといった情報になりやすい。しかし、ニーズをないがしろにした情報は陳腐化するばかりである。植防事業では、予察情報がどういう性格を持つべきか、誰を対象にするべきかが明確にされず、府県の裁量に任されている。そのような中で、事業で定められた最低限の条件を満たしつつ、今後は、農業者や一般の方も対象とし、そのニーズを踏まえた情報作成も考える必要があるのではないだろうか。

2009年7月に開催される第14回農林害虫防除研究会京都大会への、お越しをお待ち申し上げます。
(2008年11月27日受領)

甚多中少稀

久保田 栄

(静岡県農林技術研究所 果樹研究センター落葉果樹研究拠点)

もうかなりの年数、害虫の研究に携わっている。その間何をやってきたかと言うと、虫の数を1, 2, 3と指折り数えていた、それだけだったと思う。考えてみると、こんな簡単な作業で給料をもらって来たのだから、ずいぶん恵まれた職業である。小学生でも十分できるし、視力を考えれば、かえって子供の方が正しい評価ができそうである。ところで害虫の数で連想するのが「甚多中少無」である。発生予察事業はもちろん、簡便な密度調査の基準として使用している。漢字そのものを使わない場合でも +, ± あるいは 1, 2・・・などの記号に置き換えて使用してい

る。「甚多中少無」は英語では DAFOR Scale と言い、それぞれ Dominant, Abundant, Frequent, Occasional, Rare の略称である。これと甚多・・・の日本の基準と対応させると、甚：D、多：A、中：F、少：O、無：R となり、英和辞典を参考に、数に関連した日本語に訳せば「甚：優勢な、多：あり余るほどの、中：間近にいくつもある、少：ところどころにある、無：めったにない」となる。これを見ると、英語の方が内容を具体的に表しており、分かりやすい気がする。とくに「中」は「多」と「少」の間を意味し、それ自体を積極的に表していないし、「無」と記録すればそれは「0」を連想させる。しかし本当に害虫密度が「0」なのだろうか。その可能性が99%ないことは、害虫の密度を調査したことがある人なら、誰でも承知しているはずである。この場合、英語の「めったにない=見つからないくらい稀」の「Rare」の方が適切な表現である。この甚多中少無の例に限らず、日本語には形容詞がどの語を修飾しているのか分からないなど、あいまいな表現が多い。研究成績、論文など人にもものを説明する文章を書く機会も多いが、日本語の曖昧さを気にしつつ、英語を連想しながら文字を連ねると、どうしても、くどい日本語になってしまう気がするがどうだろうか。

(2008年11月5日受領)

群馬のクモヘリカメムシ

井上 佳奈子

(群馬県農業技術センター)

群馬県でのクモヘリカメムシの発生は私が以前防除所で勤務していた平成12年頃は西部地域の一部（地域名が出てくるので群馬県の地図を見ながら読んでいただければ分かりやすいかと思います）であり、具体的には甘楽郡・富岡市および安中市の山際に近い地域での発生にとどまっていた。その後私は別の業務に携わり、再び19年度より発生予察の業務に就くこととなりましたが、昨年度富岡市中高瀬の予察灯にクモヘリカメムシが大量に誘殺され、西部地域のクモヘリカメムシの発生はどうなっているのか疑問を持ちました。そこで、20年度はクモヘリカメムシの西部地域での発生実態について調査してみることにしました。

まず、出穂前の畦畔上での調査として、8月11日に甘楽富岡・安中方面へと向かいましたが、平成12年頃発生していた地域を主に巡回し、すくいとりを行いました。その結果、20年度も以前同様クモヘリカメムシが生息していることが確認できました。その後、出穂～穂揃い期にあたる8月28日および9月1日に、山際に近いものの8月11日調査時よりやや平坦な地点を選び、すくいとりを行ったところ、ほとんどの地点でクモヘリカメムシが水田に侵入しており、12年度時より平坦な場所にも発生していることが分かりました。さらに、12年度頃には榛名山麓の地域での生息は確認していませんでしたが、9月1日の調査で、安中市で最後の地点のすくいとりを終え、夕方近くに高崎市旧榛名町付近を通過した時、ふと「試しにすくいとりをしてみよう」との思いつきで網を振ってみることにしました。その結果、20回振りでも19頭ものクモヘリカメムシが水田侵入しており、とてもびっくりすると同時に、思いこみは視野を狭くするものだととても反省するよい経験となりました。いずれにせよ、温暖化の影響か生息域は7・8年前より確実に広がっていると感じられる出来事でした。

その後の調査で、榛名山麓の南・西面地域である高崎市（旧榛名町・箕郷町）および北群馬郡

(榛東村・吉岡町)にまでクモヘリカメムシの生息は拡大しており、予想以上に生息域は拡大していることが分かりました。普及サイドとの話では、山沿いの地域では飯米が少ない傾向にあるため、被害としてはあまりあがってきていないが、実際は被害があるのではないかとの話や農協もクモヘリカメムシに関心をもっているとの話もあり、今後も動向を把握していくべき虫であることは確かです。ただし、今回の調査ではクモヘリカメムシの生息は山林等の越冬場所に近いところに生息が限定されているようで、そこから少し離れるとぱったり捕獲されなかったため、イネの作付け面積の多い平坦部での発生の心配はなさそうなのは唯一ほっとした点でありました。
(2008年11月19日受領)

輸出で変わるモモシクイガの被害許容水準

川嶋 浩三

(青森県農林総合研究センターりんご試験場)

現在、青森県から台湾に2万トン強のリンゴが輸出されています。県の生産量の約5%にあたり、リンゴ価格を維持するための重要なファクターともなっています。リンゴ1個300gとすると、約700万個の果実が台湾に渡っていることになります。台湾側の検疫で、この中からモモシクイガの生虫が1匹でも発見された場合、1回目で当該県が、2回目で全国が輸出禁止になってしまいます。

モモシクイガの被害果は、選果や国内検疫の段階でチェックされます。しかし、幼虫が食入した果実上の孔は針で突いたような痕跡でしかなく、識別はなかなか大変です(津軽では、モモシクイガを「ハリトオシ」と言っています)。また、台湾へ輸出される果実は、輸出を前提に生産されたものではなく、集荷されたものから選ばれることから、生産段階(全県レベル)で被害果を出さないことが基本となります。



モモシクイガ成虫 雄(左)と雌(右)



被害果 食入孔(中下)と脱出孔(右中)

幼虫が果実内を食害するため、モモシクイガの被害許容水準はもともと低いのですが、台湾輸出を機に「限りなくゼロに近く」が求められています。これだけの防除圧を受け、しかも被害果を見つけることが難しいモモシクイガですが、なぜかフェロモントラップにはどこでも入ってきます。

全く話しは変わりますが・・・，青森県の試験研究機関は来年度から地方独立法人化されます。我々にもかなりの圧がかかっています。

(2008年10月29日受領)

鹿児島県でのイネウンカ類の飛来あれこれ

井上 栄明

(鹿児島県農業開発総合センター)

鹿児島県におけるイネウンカ類の異常飛来としては、昭和41年7月8～9日の県北、出水市の予察灯におけるセジロウンカ214万頭、トビイロウンカ5万頭という空前の大飛来記録が最も有名であろう。その後、あれほどの大量誘殺は記録されなかったが、県農業試験場（鹿児島市上福元町）もよくウンカ類がトラップされる処で、予察灯に一晩で数万頭という飛来は珍しくなかった。

体色の異なるトビイロウンカだけでなく、セジロウンカでも腹部、胸背の色が白っぽいもの、黄色味の強いもの、腹部がやけに黒っぽいもの等々があった。ほとんど雄に偏ったセジロ飛来が見られたこともあった。その地から平成18年に薩摩半島西海岸側の南さつま市金峰町に試験場が移転し、県の予察定点としてイネウンカ類飛来がどのようにモニターされるか心配された。ところが、この地もよくウンカが飛来、降落するいわゆる「坪」のようである（写真）。飛来直後の虫寄りの大きい株の写真であるが、セジロ70頭に混じってひときわでかいトビイロが2, 3頭見えるといった状態で驚かされた。そして、本年6月5日には5月植えの水田でヒメトビウンカが突如として株4, 5頭に達するという「異常飛来」が記録された。写真の10分の1以下のウンカ頭数ではあるが、そのほとんどがヒメトビという事態であった。こ



2007年7月4日9時9分 異常飛来の朝、約70頭のウンカ群

れからも何が起こるか分からないが、ウンカ研究にはよい地を得ているようである。

(2008年12月5日受領)

エゴマの種を食べる虫の正体は？

栗久 宏昭

(広島県立総合技術研究所農業技術センター)

広島県では、エゴマを町の特産品として生産振興しているところがあります。面積、生産量も増加し、種子から採った油で特産品をつくって販売しています。これまで順調に栽培されていましたが、今年の秋、収穫間際に種子を加害する害虫が多発したので、防除対策について問い合わせがありました。害虫名が分からないもののチョウ目害虫と思われたため、一旦野菜類に登録のあるBT剤の使用を紹介しました。ところがエゴマの種子は、農薬の適用作物ではグループ化されておらずエゴマ（種子）の登録が必要でした。BT剤にはこの登録が無く使えないことが判明し、急遽使用を取りやめてもらいました。現状では登録農薬が無いため、薬剤防除が不可能となっています。

害虫種を特定するために飼育していますが、蛹にはなったものの羽化個体が得られていません。今後、農薬登録に向けた動きをするにも害虫名が分からず困っています。幼虫は写真のとおりで、終齢幼虫と思われますが体長は1.5cm前後です。体色は、背面が薄い茶色でやや濃い茶色の線がV字型に等間隔で入っています。食害は右端の写真のように種子のみを加害していました。

このような問い合わせをするのは、本誌の趣旨に反するかもしれませんが、害虫名あるいは手がかりになるような情報をお持ち方は、情報を提供していただければありがたいです。



広島県立総合技術研究所農業技術センター 生産環境研究部 栗久宏昭

(TEL) 082-429-2590(直通) (E-mail) h-kurihisa84123@pref.hiroshima.lg.jp

(2008年11月28日受領)

ショウジョウバエ物語

三宅 律幸

(愛知県農業総合試験場)

愛知県は全国一のイチジク産地ですが、ほ場や出荷後に発生する腐敗果が多く、生産上の問題となっています。調査結果から、原因の一つが主にキイロショウジョウバエ *Drosophila melanogaster* によって伝搬される酵母腐敗病 *Candida sorbosa* Hedrick & Burke ex van Uden & Buckley, *Candida* sp. 及び *Pichia kluyveri* Bedford であることが明らかになっています。ショウジョウバエの属名はドロソフィラ (*Drosophila*) といい、ギリシャ語の *drosos* (露・湿気) と *phila* (好む) という語の合成から生まれています。ショウジョウバエ科のハエは日本に約250種いるそうですが、そのほとんどは野生性の種で人間の生活圏から離れて活動しています。しかし、いくつかの種は人家近く生活しており人家性の種と呼ばれています。ショウジョウバエ類はアルコール発酵をしている場所に集まる習性を持ち、それは幼虫が酵母を餌にして育つことと関係があり、ショウジョウバエ類自身が酵母の運搬者であるとされています。そこで、食餌トラップによる誘殺と発病果実から羽化するショウジョウバエ類を調査した結果、オナジショウジョウバエ *Drosophila simulans*, オウトウショウジョウバエ *Drosophila suzukii*, イチジクショウジョウバエ *Drosophila ficusphila* の誘殺と羽化が確認されました。しかし、肝心のキイロショウジョウバエは1頭も確認できず、キイロショウジョウバエに最も近縁な種で近年帰化したオナジショウジョウバエ (その名のとおり「同じ」といえるくらい似ています。) が多数確認されました。いずれも人家性の種ですが、キイロショウジョウバエのほうが街の中を好み、郊外にいくと減少するようです。また、オナジショウジョウバエのほうが明るいところが好きなようです。皆さんの家にいるショウジョウバエは、きっとキ



オナジショウジョウバエ♂

キイロショウジョウバエの近縁種で、日本(小笠原を除く)には、1972年以降侵入種として分布しています。キイロショウジョウバエより複眼が大きく、雄は外部生殖器に半円形の突起(写真)があり、それによりキイロショウジョウバエと区別します。



オナジショウジョウバエ♀

雌の産卵導管(写真)は、キイロショウジョウバエと比べ、色が濃くて尖っています。

イロショウジョウバエのはずです。さて、キイロショウジョウバエは何処へ行ってしまったのでしょうか？ 過去の全国調査によればオナジショウジョウバエは侵略地を広げているそうですし、イチジク畑は暗くはなく、日当たり良好で郊外にあります。それから、ショウジョウバエ類は酵母腐敗病の発病果や成熟果に多数飛来し、開口部内に産卵しますから、イチジクを食べるときは昆虫由来のタンパク質も一緒に取らないように注意してください。さて、ショウジョウバエ類調査を開始すると決めたときに全く知識がなく、愛媛大学の和多田先生に文献・標本の恵送をお願いしました。標本が宅配便で届いたので明けてビックリ。飼育ビンの中で生ものがブンブン飛び回っていました。それから、飼育方法を調べたり、飼育ビンを購入したりする私のショウジョウバエ物語が始まりました。ついには、ナショナルバイオリソースプロジェクト「ショウジョウバエ」第6回ショウジョウバエ分類講習会アドバンスコース及び北海道大学21世紀COE「新・自然史科学創成」準自然分類学者養成講座ハエ目昆虫パラタクソノミスト講座：ショウジョウバエ（上級）という長い名前の講習会を京都工芸繊維大学で受講してしまいました。さて、最後になりますがショウジョウバエに興味を持たれた方は、入門編として渡辺隆夫著「ショウジョウバエ物語」裳華房1,442円を是非お読み下さい。あなたのショウジョウバエ物語が始まるかもしれません。

(2008年9月28日受領)

ミヤコカブリダニはいちごのハダニ防除の救世主

厚井 隆志

(協友アグリ株式会社 IPM担当技術顧問)

天敵の普及の仕事に携わって6年になりますが、ミヤコカブリダニを活用していちごのハダニ防除を誰でも失敗無くおこなえる方法がないかと、現地（宮城県・栃木県・埼玉県・千葉県・長野県など）で普及のための試験を実施してきましたので概要を紹介したいと思います。各県の普及センターの技師の方々と共同で実施し、使用したハウスの延べ棟数は宮城県2年で12棟、栃木県3年で41棟、埼玉県3年で106棟、千葉県3年で9棟、長野県2年で42棟になります。

はじめに生産者に天敵を理解してもらうためにいつも言っていることがあります。

「天敵は生き物ですから化学農薬を使う場合と考え方を180度替えて下さい。また、肥培管理や病虫害防除で矛盾が沢山生じるので、如何に折り合いを付けるかがポイントとなります。ペツトを飼うようなつもりで取り扱い、如何に早く孫の世代を作るかを考えると上手くいきますよ」

しかし、口で言うことは簡単で、実際に天敵を活用しようとするとな面倒なことが沢山でてきます。「ハダニの観察ができない」、「いつ放飼すると効果的か」、「放飼日を決めても天敵が手元に届くまでにハダニが増殖して天敵では抑えきれない状況となり上手く定着させられない」、「定着し効果が確認できるまでに1ヶ月程度を要するのでその間の薬剤防除を我慢することができない」、などなどです。

そんな悩みを解決してくれたのが土着天敵であるミヤコカブリダニです。十数年前にチリカブリダニを使用して失敗し、天敵は二度と使わないと言う生産者も多々おられますが、ミヤコカブリダニを使用して、「ダニ剤は1回しか使わなかった。ミヤコは凄いやつだ」と喜ばれた時は、「本当に良かったな」と普及の辛さを一瞬忘れしました。

ミヤコカブリダニの特性としてチリカブリダニとの大きな違いは、広食性で飢餓耐性があるこ

とです。極言すれば、何時放飼しても確実に定着するということです。現地試験はこの特性をいかに活用するかでした。「ミヤコカブリダニの1回のみの放飼」、「追加放飼をミヤコカブリダニのみとチリカブリダニとの組合せ」、「ダニ剤との組合せ」、「気門封鎖剤との組合せ」など種々検討した結果、以下の体系での使用が最もよいと思われます。つまり、

定植1ヶ月から1ヶ月半後までの間に「ダニ剤⇒気門封鎖剤⇒カブリダニ」の体系使用をすることです。カブリダニは「定植時に処理した殺虫粒剤の影響が無くなる約1ヶ月後」、「いちごの花の咲く頃」、更に「株の葉と葉がくっつく頃」に放飼します。ダニ剤や気門封鎖剤の散布はカブリダニ放飼前にハダニの密度を下げるために行います。更に、敷き藁をすることやククメリスカブリダニとの併用をするとより確実になります。カブリダニ放飼後、ハダニの密度低下には1ヶ月後程度かかりますので、その間ハダニ防除のために化学薬剤の使用をしないことが肝心です。天敵の使用方法をマスターするには理屈よりも実践し体得するしかありません。「誰かが使って上手く行ったら自分も使用する」と言う考えの方は、成功するまでに嫌気が差し、天敵利用を諦める例が多いようです。

天敵を放飼することで農薬の散布回数が減り、また、天敵に影響の「無い～少ない」薬剤を使用することで色々な天敵も確認されるようになります。関東地区のいちごハウス内で確認できた天敵は、ハダニバエ・ハダニアザミウマ・ハナカメムシ・土着のカブリダニ・アブラバチ・テントウムシ・カゲロウ・ハネカクシ・ヒラタアブなどです。

最後に、効果の高いダニ剤が少ない現状から天敵や気門封鎖剤などを上手く組み合わせた体系使用によりハダニの防除がより確実にできるようになることを切望します。

(2008年11月25日受領)

カメムシの脅威!?

寺本 健

(長崎県果樹試験場)

News Letter No.3 (1999/6/15発刊) 以来、久しぶりに書かせていただきます。

近年、長崎県(私個人?)で警戒を強めているカメムシ類3種について状況を紹介したいと思います。

まずは、ミナミアオカメムシ。九州では宮崎県などの早期水稻で問題となっていました。近年、その常発地を九州北部まで拡大し、問題となっています。長崎県では、数年に一度、ほんの一部(1枚の水田の一部とか)で発生がみられましたが、近年は毎年、どこかで発生しているようです。しかし、常発地というポイントはないようで、どのような場所で越冬し、翌年の発生源となっているのか解明が必要と思われます。現在の被害作物は水稻、大豆に限られているようですが、広食性といわれる本種がいつ温州ミカンなど果樹を加害するのか不気味な存在です。

つぎに、ミナミトゲヘリカメムシ。ミナミアオカメムシ同様、以前はたまに見かける存在でしたが、近年は発生量の違いはあるものの毎年お目にかかります。集合性が高いようで、同じ温州ミカン園内でも局部的に発生しています。大型のカメムシであり、チャバネアオカメムシよりも吸汁量が多いと想像され、加害された果実のダメージも大きいようです。本種の沖縄県における発生生態、被害実態等については、かなり解明されているようですが、本県におけるそれはまっ

たく不明です。九州内でもその発生に注目されており、今後の動向には十分な警戒が必要と思われます。まずは、飼育法の解明が必要では？

最後に、オオクモヘリカメムシ。前者ミナミトゲヘリカメムシと同じような形態、サイズであるため、両種が混発している場合（実際によく混発している）、ミナミトゲヘリカメムシとして扱われているのではと思われます。本種はミナミトゲヘリカメムシ以上に発生生態等がわからず（私の勉強不足もある）、今後の発生に不安が募ります。

以上、乱文で紹介させていただきましたが、3種とも発生量が増加していることは確か（温暖化のため？）であり、これが恒常的になるかと思うと大変脅威です。特に、情報量が少ない、ミナミトゲヘリカメムシ、オオクモヘリカメムシについて、貴重な情報を頂けましたら幸いです（E-mail : t.teramoto@pref.nagasaki.lg.jp）

（2008年12月8日受領）

農薬業界への就職

宮山 仁史
（明治大学農学部）

去年の秋、私は大学3年生という未来の自分像を考えなければならない時期を迎えていました。目の前に横たわる就職活動の壁に不安と期待でいっぱいでした。当時は「超売り手市場」といわれており、大学生が就職すること自体は難しくなかったのかもしれませんが、就職活動に関する情報があらゆる場所に氾濫しており、希望の業種、職種を絞り込むことは容易ではなかったように思います。

私が所属する研究室では、3年生前期の時点で卒業研究の内容が決まっています。元々農薬に興味があったこともあり、卒業研究のテーマには農業用殺虫剤に関するものを選びました。難防除害虫であるハウレンソウケナガコナダニに効果を示す殺虫剤を、感受性試験によって見つけ出すという内容だったので、農薬に触れる機会も多く、就職活動期には自然と農薬業界に就職したいと思うようになっていました。調べてみると、一口に農薬業界といっても、原体の開発や製造、製剤、またそれらすべてを行っている企業、取引のみの商社など様々な会社があることがわかりました。職種別でも研究や開発などの技術職、営業などの事務職など多くの選択肢がありました。私が最もやってみたいと思った仕事は、営業職でした。学会やシンポジウムに参加して情報収集をすることや、小売店や農協を回って自社製品の説明、紹介をすることといった、自分が今まで大学で培ってきた興味と知識を卒業後も活かすことができる仕事に就くことができれば、またその会社でさらなる知識を身につけることができればどんなに素晴らしいだろう、そう考えたのです。そこからは一直線でした。農薬を扱っている企業を、農薬工業会名簿を使って見つけ出し、なおかつそこから就職支援サイトを使って営業職に就ける可能性がある会社を絞り込みました。そして自分の思いを面接選考でぶつけ、初めて内定を頂いた会社がO社でした。内定を頂いた時の喜びは今でも覚えています。といってもまだ1年と経っていないのですが・・・。

4月からはO社の営業として働くこととなります。この拙い文章を読んで頂いた方々にもどこかでお会いできるかもしれません。その節はどうぞよろしくお願い申し上げます。

（2008年12月4日受領）

植物も眺めませんか

大矢 武志

(神奈川県農業技術センター)

職場異動に伴い昆虫の分野を担当することになってから早4年を過ぎようとしており、このごろようやく皆様方の末席に加えていただけてきたと勝手に思っている次第です。

さて、本研究会は我々昆虫に携わる研究者に限らず、普及、メーカーの方々、場合によっては農業者の方からの発表があるなど、まさに研究と現場の接点として活動しており、毎回一参加者として興味を持って皆様の講演を聴かせていただいております。

ただその一方で、このような多くの職・業種の方々の交流の場であるのに対し、ほ場試験であっても発表中に使用している植物品種や作型など、植物の栽培条件があまり十分には報告されていない講演が少なくないと感じております。

このようなことを言う私もかつて害虫の試験に現在流通していないようなあり合わせの品種で実施したとき、当所の普及指導員から「今そんな品種を作っている農家はいない。現地で栽培されている作型に合った品種で試験しないと」と指摘を受けたことを覚えています。

品種等でどの程度害虫の被害が回避できるかは定かではありませんが、このような多くの方の交流の場であるので栽培条件の情報は是非お示しいただければと思っています。また、このような目で見てみると新しい発見があるのではと最近感じています。

(2008年12月5日受領)

地球温暖化とチョウ目昆虫の動向

窪田 聖一

(愛媛県病害虫防除所)

最近、様々な場面で地球温暖化が話題になっています。昆虫は変温動物で、しかも飛翔能力が高いですから、最も早く地球温暖化の影響が現れるグループだと思われれます。

私が好きなチョウ目昆虫についても、その影響は様々な種で実感しております。

1999年に、松山平野で発生が確認されたイチジクヒトリモドキは、数年で愛媛県全体に分布を拡げ、その後も年とともに周辺の県にも分布を拡げ、現在までに中国・四国のほぼ全域、さらに兵庫県、大阪府まで分布を拡げているようです。初発生以降、一度も途絶えることなく越冬を重ね、どんどんと北上している状況からは、とても熱帯・亜熱帯原産の種とは思えないたくましささえ感じます。その他の蛾類では、クロメンガタスズメ、キョウチクトウスズメ等が一時的に発生しますが、これらの種はまだ愛媛県での越冬は確認されていないようです。

蝶類でも、最近発生が増加している種は南方系の種類ばかりです。ここ20年ほどで、愛媛県には分布していなかったヤクシマルリシジミ、クロセセリ、タテハモドキが土着してしまいました。ヤクシマルリシジミは、昔は四国では高知県の室戸岬周辺にしか分布しておらず、長距離を運転して室戸岬まで本種を採集しにいったことが懐かしく思い出されます。今は、松山市周辺でも比較的普通に見られるようになってきました。クロセセリ、タテハモドキはいずれも四国では愛媛県で最初に土着が確認された種で、いずれも九州方面から風に乗って飛来した個体が発生源と

なり、個体数を増加させていったと思われま

す。今まで、九州・沖縄方面まで出かけないと採集できなかった種が、近場で採集できるのは虫屋にとってはうれしいことですが、逆にいわゆる北方系と言われている種は減少の著しい種が多く、地球温暖化が影響している可能性も考えられます。チャマダラセセリは西日本では愛媛県が唯一の生息地となっていますが、ここ数年生息が確認されていません。私が生きているうちに絶滅種が出ることがないように祈るばかりです。

(2008年11月28日受領)

GAPにまつわるgap

桑澤 久仁厚

(長野県農業技術課)

本会の会員には普及現場にいる方はどの位いるのでしょうか？私は、19年間続いた試験研究職場を離れ、平成19年4月から病虫害担当専門技術員（長野県では平成16年の農業改良助長法改正後も専技制度が残っている）をやっています。以前に、岡山の近藤さんも専技になってのことを書いていましたが、虫に関してはある程度自負があるものの病害については未だにからきし自信がありません。それなりに勉強はしているつもりなのですが、病害や殺菌剤の情報は、虫の場合のようにスムーズに頭に入ってくれません。

閑話休題、皆さんは農政分野で今をときめくGAPをご存じでしょうか？専技成り立ての頃に行政や普及センター等から「ギャップ」の話題が出て、「何かを推進するための障害のようなもの？」と文字通りのgapを想像したのです。しかし、どうも違うようです。流行の三文字略語の一種であろうと推測したものの、話題に加わらないようにやり過ぎたのです。事務所に帰って早速調べたのは言うまでもありません。

GAPは農業版HACCP(ハセップ)のようなもので、安全・安心農産物生産のための柱として、国の「21世紀新農政2007」で推進している重要な方策です。GAP自体は農作業のチェックシステムなので、病虫害関係の試験研究者が直接関わることは少ないと想像されますが、リスク管理で重要な農薬使用やIPM関連技術もチェック項目に入っており、一般常識的に知っておいた方が良いでしょう。以前の私の様な迂闊な人は少ないとは思いますが、もしいらっしゃれば農水省のHPなどで勉強されることをお勧めします。

(2008年12月15日受領)

第14回農林害虫防除研究大会（京都大会）のご案内

第14回農林害虫防除研究会京都大会は、下記のとおり2009年7月15日（水）から16日（木）の期間中に開催することになりました。大会の詳細については、再度お知らせする予定ですが、京都大会では一般講演を今までより多く募集し、新たに企業展示を行うことになりました。また、大会期間中は祇園祭が開催されており祭りムード一色です。大変暑い時期の開催となりますが、皆様のお越しをお待ちしております。

※詳細な大会に関する情報は、2月に送付予定の大会案内文書もしくは、農林害虫防除研究会ホ

ホームページをご覧ください (<http://agroipm.ac.affrc.go.jp/narc.html>)。

<大会の概要>

- (1) 日程：2009年7月15日(水) 午後1時 ～ 16日(木) 午後3時頃
- (2) 大会会場：京都テルサ (テルサホール) ※京都駅から徒歩約15分
- (3) 懇親会会場：ホテルグランヴィア京都 15日午後6時半頃から
- (4) 研究会の内容
シンポジウム (2部制), 一般講演 (30課題募集予定) および企業展示 (テルサホールロビーで実施)
- (5) その他
宿泊施設については, JTBを通じてアパホテル<京都駅堀川通> (JR京都駅より徒歩6分) を150名分確保済み。

<お問い合わせ>

京都大会事務局

京都府農業総合研究所 環境部 徳丸 晋

〒621-0806 京都府亀岡市余部町和久成9 TEL:0771-22-6494 FAX:0771-24-4661

E-mail: s-tokumaru64@pref.kyoto.lg.jp

第13回農林害虫防除研究大会 (福岡大会) 報告

今年度の大会を6月26日, 27日に福岡市で開催した。大会には252名の参加者があり, 情報交換会も175名と盛り上がった。開会式では後藤会長の挨拶があり, 来賓の福岡農総試谷場長の祝辞を頂戴した。シンポジウムでは「九州における害虫防除の諸問題」のテーマで, 温暖化で増加する南方系害虫や海外飛来性ウンカ類, 野菜や果樹におけるIPMの現状と問題点など, 普通作物, 野菜, 果樹の各分野について6名の演者が講演した。演者は大学, 独法, 県の研究機関の職員のみならず, 普及センター職員, 農業者にもお願いし, 研究サイドだけでなく, 普及上の問題点や生産現場の実態について報告してもらった。一般講演にも多数の申し込みがあり26日夕刻から27日昼まで合計26題の講演があったが, ここでは研究サイドからの報告に終始した。講演会場前のホールでは恒例である日植防の書籍以外にサイエンス・アイの携帯型実体顕微鏡の展示を実施した。本大会の運営には福岡農総試病害虫部のメンバーが当たったが, 九州大学農学部生防研のご協力により学生諸君にボランティアをお願いできたので助かりました。

大会の反省と今後の問題

1. 農林害虫と言いながら林業サイドへの呼びかけが不足し, 参加者がなかった。林業関係の機関, 団体等のリストアップが必要であろう。
2. 一般講演の申込数が年々増加しており, さらに増加すれば翌日昼まででは消化しきれなくなる。県では学会出張の前提として講演が必要な場合もあるので, 参加者が多ければその恐れは多々ある。
3. 大会運営では行き届かなかった点が多々あると思いますがお許し下さい。

福岡大会決算

収入		
大会参加費	582,000円	(会員102名, 非会員126名)
情報交換会参加費	912,000円	(152名)
事務局より	200,000円	
日植防より	200,000円	
利息	252円	
合計	1,894,252円	

支出		
大会会場費	373,296円	
情報交換会費	903,144円	
印刷費	169,700円	(冊子, 案内)
通信費	50,080円	(案内郵送料)
シンポジウム経費	161,960円	(交通費, 原稿作成料)
事務局雑費	54,078円	(文房具費, 雑費)
合計	1,712,258円	

差し引き 181,994円

口座振込額 181,994円 - 420円 (手数料) = 181,574円

(第13回福岡大会事務局 福岡農総試 堤隆文)

過去のニュースレター, 大会講演要旨寄贈のお願い

現在, 農林害虫防除研究会事務局では, 研究会活動記録保存のため, これまでに発行したニュースレターと大会講演要旨を製本化する作業を進めております。各2部ずつを作成し, 事務局で保管する予定ですが, ニュースレター, 大会講演要旨とも収集した原本に不足分があるため, 作業が滞っております。そこで, 下記の不足分をお持ちで, それらを寄贈してもよいと思われる方がおられましたら, 事務局までご連絡下さい。(会長 後藤哲雄)

- ・ ニュースレターの不足No. (不足数)
No. 5 (1), No. 13 (1), No. 14 (1), No. 15 (1)
 - ・ 講演要旨集の不足No. (不足数)
No. 1 (2), No. 2 (2), No. 3 (1), No. 5 (1), No. 6 (1), No. 7 (2)
- 連絡先: 農林害虫防除研究会事務局 北嶋康樹
TEL: 029-888-8559 E-mail: ykitashi@mx.ibaraki.ac.jp

会費納入のお願い

2009年度会費の納入をお願いします。振り込み用紙を同封しておりますのでご活用下さい。会費は複数年分を同時に納入することが可能です。

2010年度までの会費納入状況については, 西暦の下2桁と納入の有無を () 内に示してあります。() 内の○は納入済年度を, ×は未納年度を, -は未加入年度を表しています。年会費は

1,000円です。会費納入について不明な点があれば、上記事務局までお問い合わせ下さい。

住所不明でニュースレターが返送されて来る場合があります。人事異動等による所属、住所、送り先が変更となった場合は、事務局までお知らせください。今号の宛名ラベルが、会員名簿に登録されています。

研究会への入会方法

入会希望者は事務局までご連絡ください。入会年度のNews Letterと振替用紙（郵便振替：農林害虫防除研究会 00810-0-82999）をお送りします。年会費は1,000円です。

第32回常任幹事会議事録（概要）

日 時： 2008年12月17日（水） 11:30 ～ 12:50

場 所： ホテルラングウッド（東京都、日暮里）

参加者： 阿久津、井村（代理・國本）、北嶋、行徳（代理・樋口）、桑澤、後藤、西東、高篠、豊嶋、西松、西森、春山、林、平井、藤本、古橋、本多、増井、増田（代理・宮田）、本山、森田／福岡大会事務局、徳丸／京都大会事務局、山本（敬称略）

欠席者： 江村、上遠野、河野、田中、根本、松淵、丸山、宮井、宮田、村井、和田（敬称略）

1.開会挨拶

2.報告

(1) 前回（第31回）常任幹事会議事録の承認

山本副会長からの説明後、承認。

(2) 事務報告

①会員動向

平成20年3月31日現在： 432名

平成20年度 新規入会16名、退会4名

平成20年11月31日現在： 444名

②研究会役員、都道府県幹事（今期2008.1.1～2009.12.31）（省略）

③平成20年度事業報告（省略）

④平成20年度予算執行状況、平成20年12月11日現在（概要）

（収入）合計2,405,186円 （支出）合計428,796円、（残高）1,976,390円

(3) 会則変更

後藤会長による報告。前回（第31回）常任幹事会での討議後の改訂点2点を説明。この2点は、前回常任幹事会で承認済である。

①農林害虫防除研究会役員内規、②名誉会員推挙内規（非公開）

(4) ニュースレター関連

①ニュースレターNo.21発行報告

18ページ、470部印刷。本号より紙面をカラー化した。発刊経費が、予算40万円に対し、実績約12万円と安く仕上がった。今後の予算の減額見直しの意見も常任幹事より出されたが、カラー化1回目であることから、今後5～6回の発刊実績状況を見てから判断するこ

とで意見集約された。

②ニュースレターNo.22編集報告

③ニュースレターおよび大会講演要旨の製本化

後藤会長より説明。「2部作成し研究会事務局にて保管する」ことになっているが、発行済のニュースレター、講演要旨とも原本の収集が進まない。原本の不足分に関しては以下に記載するので、都道府県幹事、常任幹事およびOB会員（退会者）からの寄贈もお願いしたい。

・ニュースレターの不足No. (不足数)

No.1 (1), No.5 (1), No.13 (1), No.14 (1), No.15 (1)

・講演要旨集の不足No. (不足数)

No.1 (2), No.2 (2), No.3 (1), No.4 (2), No.5 (1), No.6 (1), No.7 (2)

※第32回常任幹事会(2008/12/17)開催時点での不足数

(5) 第13回福岡大会(平成20年)の開催報告

大会事務局を代表して、森田氏より報告。大会内容および決算報告。詳細は、本誌の大会報告を参照。

3.議事

(1) 平成21年度事業計画および予算案

①平成21年度事業計画

平成21年7月 第33回常任幹事会, 第14回大会, 通常総会 (京都府)

7月 News Letter No.23発行

12月 第34回常任幹事会 (東京都)

平成22年1月 News Letter No.24発行

②平成21年予算案

収入の部

科目	金額	摘要
会費収入	444,000	会員444名分
雑収入	2,000	講演要旨販売
前年度繰越金	1,976,390	
合計	2,422,390	

支出の部

科目	金額	摘要
編集・印刷費	400,000	ニュースレター印刷費
大会関係費	200,000	2010年度埼玉大会運営補助
会議費	100,000	常任幹事会費用・交通費一部負担
事務費	30,000	通信費等
予備費	1,692,390	
合計	2,422,390	

(2) 名誉会員の推挙

①推挙

「正野俊夫氏」の推挙が後藤哲雄氏からなされ、承認された。

②名誉会員推挙の選定にあたって

後藤会長より説明。名誉会員推挙内規に則り、名誉会員推挙条件に該当する者をリストアップするのが困難である。今後の参考のために、研究会事務局で会長、副会長、NL担当、情報担当、事務長経験者及び常任幹事、県幹事の在職期間一覧を作成し、常任幹事及び県幹事に送付するので、情報提供に協力して欲しい。なお、個人情報保護の観点から、取り扱いには十分な注意を払っていただきたい。名誉会員推挙は、推挙時に会員であることが条件になるので、この点に関する事前の配慮や注意もお願いしたい。

(3) 第14回農林害虫防除研究会京都大会（平成21年）の準備概況

徳丸 大会事務長（京都農総研）による説明。開催情報の詳細は、本誌の大会報告を参照。「講演要旨への広告掲載」、および「大会当日の企業展示」については、研究会本部も了解済。

(4) 次回大会（平成22年）候補地

後藤会長より報告。埼玉にて開催予定。根本氏からの正式回答あり。詳細は未定。

農林害虫防除研究会会則

(名称)

第1条 本会は、農林害虫防除研究会と称する。本会の英語訳をAgricultural Insect Pest Management Society of Japan（略称 AIPM Society of Japan）とする。

(目的及び事業)

第2条 本会は、農林害虫防除に関する国内外の研究と技術に関する情報の交換を行い、会員相互の知識の高揚と親睦を通じて、農林業の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、目的達成のため次の事業を行う。

- (ア) 集会の開催 (イ) ニュースレターの発行 (ウ) 調査研究 (エ) 情報交換
- (オ) その他必要と認められるもの

第4条 本会の所在地は事務長の所属機関とする。

(会員)

第5条 本会の会員は正会員、賛助会員、名誉会員とする。

第6条 正会員は農林害虫防除の専門家及び本会の趣旨に賛同して年会費を納入した個人とする。賛助会員は本会の活動を賛助するため入会した団体、機関、個人とする。名誉会員は本邦農林害虫防除の発展に多大な功績があり、常任幹事会によって推挙された個人とする。

第7条 正会員ならびに賛助会員は別に定める年会費を納入するものとする。会費を2年間滞納したときは退会したものとみなす。

(役員等)

第8条 本会は次の役員をおく。

- 1. 会長 1名 2. 副会長 2名 3. 常任幹事 25名前後 4. 事務長 1名

- 5. 都道府県幹事 47名
- 6. 会計監査 2名
- 7. ニュースレター編集担当 1名
- 8. 情報担当 1名

第9条 役員の任期は2年とする。ただし、会長は重任することは出来ない。

第10条 会長は本会を代表し、会務を統括、本会の円滑な運営を行う。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその責務を代行する。事務長は本会の庶務、会計を司る。常任幹事は会長、副会長、事務長とともに、常任幹事会を構成し、常時会務の執行に関し審議する。都道府県幹事は当該都道府県の会員の把握とともに、本会会務の連絡に当る。また、会務全般について具申する。会計監査は本会に関わる経理について監査を行い、総会に報告する。ニュースレター編集担当はニュースレターの編集及び発行を司る。情報担当は本会のホームページ、メーリングリストの管理を行う。

第11条 本会役員の選出方法は以下の通りとする。

(ア) 会長、副会長は常任幹事会で選考し、総会で承認を得る。

(イ) 事務長は会長が指名し、総会で報告する。事務長は補佐を数名任命することができる。

(ウ) 常任幹事、会計監査、ニュースレター編集担当及び情報担当は会長が指名し、総会で報告する。

(エ) 都道府県幹事は会長が指名し、委任する。

第12条 本会は必要に応じ専門委員をおくことができる。

(集会)

第13条 集会は総会、大会、セミナーなどとする。総会は原則として年1回、通常、大会期間中に開催する。大会は毎年6～7月に行う。

(会計)

第14条 本会の経費は会費、寄付金その他によってまかなわれる。大会の会計は別会計とする。

第15条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(付則)

第16条 本会則の変更は総会の議決による。

第17条 1. この会則は平成8年6月22日から施行し、一部改正を平成13年6月28日に行った。

2. この会則の一部改正は平成14年6月28日から実施する。

3. この会則の一部改正に伴い、会計年度を以下の通りとする。

4. この会則の一部改正は平成20年6月26日から実施する。

平成14年度は平成14年1月1日から平成15年3月31日、平成15年度は平成15年4月1日から平成16年3月31日、平成16年度以降は同様4月1日から翌年3月31日。

農林害虫防除研究会役員名簿 (2008～2009年)

会 長：後藤哲雄

副 会 長：山本敦司，桑澤久仁厚

常任幹事：阿久津四良，井村岳男，江村 薫，上遠野富士夫，行徳 裕，河野義明，西東 力，
田中 寛，豊嶋悟郎，西松哲義，西森俊英，根本 久，春山裕史，林 直人，
平井一男，藤本博明，古橋嘉一，本多健一郎，増井伸一，増田俊雄，松淵定之，
丸山宗之，宮井俊一，宮田 正，村井 保，本山直樹，和田哲夫

事 務 長：北嶋康樹

庶務幹事：山本敦司

会計監査：西東 力，石井俊彦

ニュースレター編集担当：高篠賢二，西松哲義

情報担当：本多健一郎

農林害虫防除研究都道府県幹事名簿

都道府県名	氏 名	都道府県名	氏名	都道府県名	氏名
北海道	岩崎暁生	青森	川嶋浩三	岩手	藤沢 巧
宮城	増田俊雄	秋田	菊池英樹	山形	上野 清
福島	荒川昭弘	茨城	上田康郎	栃木	小山田浩一
群馬	藍澤 亨	埼玉	根本 久	千葉	上遠野富士夫
東京	小谷野伸二	神奈川	大矢武志	山梨	村上芳照
長野	栗原 潤	新潟	中野 潔	富山	吉島利則
石川	藪 哲男	福井	高岡誠一	岐阜	市橋秀幸
静岡	久保田栄	愛知	滝本雅章	三重	大谷一哉
滋賀	小嶋俊彦	京都	徳丸 晋	大阪	柴尾 学
兵庫	山下賢一	奈良	井村岳男	和歌山	森下正彦
鳥取	伊澤宏毅	島根	奈良井祐隆	岡山	佐野敏広
広島	栗久宏昭	山口	本田善之	徳島	中野昭雄
香川	松本英治	愛媛	大政義久	高知	広瀬拓也
福岡	堤 隆文	佐賀	衛藤友紀	長崎	寺本 健
熊本	行徳 裕	大分	小野元治	宮崎	黒木修一
鹿児島	井上栄明	沖縄	谷口昌弘		

※表中の太字ゴシック体は2008年8月以降に交代した県幹事。

ニュースレターNo.23の原稿募集

ニュースレターは皆様の投稿で成り立っています。昆虫や防除に関連する文章の投稿をお待ちしています。文字数は400～1600字程度で書式の規定はありません。カラーの写真や図表も掲載できます。投稿方法は、(1)電子メール、(2)フロッピーディスク郵送、(3)手書原稿ファックス・郵送、のいずれでも結構です。

使用するワープロソフトは、Windows版の一太郎、Word、Ms-Dosテキストを歓迎します。また、「各種研究会等の開催案内」も受け付けますので、ご利用下さい。

編集担当：高篠賢二

東北農業研究センター 寒冷地温暖化研究チーム

〒020-0198 岩手県盛岡市下厨川字赤平4

Tel & Fax: 019-643-3466

E-mail: takashino_k@affrc.go.jp

編集後記

1月某日、この原稿を書いています。1年で一番寒い頃なのですが、雨が降っています。私の住む岩手県盛岡市では、私が赴任してきた10年くらい前はこの時季に雨が降るのはとても珍しいことでした。しかし、ここ数年は毎年のように雨が降っているので、「またか・・・」という感じです。盛岡の冬は「雪と氷の世界」のはずだったのですが、今年は積雪も少なく、土が出ているところも多く見受けられます。

前任者から引き継いだ仕事として、私はアブラナ科害虫コナガの水盤式性フェロモントラップの誘殺数調査を毎年4月頃から11月頃までしています。コナガは積雪期間が60日を超える地域や、12～2月の各月平均気温の積算値が0℃を下まわる地域では越冬できないとされ、越冬不可能地域では毎年越冬可能地域から飛来した個体群によって発生します（盛岡市も10年くらい前までは間違いなく越冬不可能地帯に位置していると言えました）。1986年以来、ほぼ同じ場所で基本的に毎日調査しているデータから、「連続3日あるいは5日以上誘殺期間初日」や「初2桁以上誘殺日」といった指標値を抽出し、その傾向を解析したところ、22年間でこれらの値が20～30日くらい早期化していることがわかりました。この期間の年平均気温の上昇は0.4℃で、4～5月の季節の進行は2～3日早まっている計算になりますが、コナガの誘殺の早期化はこれを大きく上回っています。なぜ、これほどの早期化が起こっているかの解析は十分にできていませんが、温暖化に伴う越冬可能地帯の拡大やそれらの地域における気温や栽培環境の変化、気圧配置等の気象条件の変化等が影響しているのではないかと考えています。

日常生活や自分の取っているデータのなかに、「温暖化」を感じさせるものがあり、自分たちがすでにその変化に直面していることを改めて思い知らされた気がします。まわりには雪が少なく喜んで人もいますが、個人的な趣味で言うと、やはり冬は辺り一面真っ白な寒い冬の方が好きです。温暖化が進行しないことを願って、とりあえずは個人でできる温暖化防止対策を心がけようと思っています。

(編集担当 高篠賢二)

***** ニュースレターNo.22 (2009年1月発行) 目次 *****

<巻頭言>

農産物と商品の間にあるもの	桑澤久仁厚	1
---------------	-------	---

<ニュース>

農業者はこんな予察情報を期待している	上山博	2
--------------------	-----	---

甚多中少稀	久保田栄	3
-------	------	---

群馬のクモヘリカメムシ	井上佳奈子	4
-------------	-------	---

輸出で変わるモモシンクイガの被害許容水準	川嶋浩三	5
----------------------	------	---

鹿児島県でのイネウンカ類の飛来あれこれ	井上栄明	6
---------------------	------	---

エゴマの種を食べる虫の正体は？	栗久宏昭	7
-----------------	------	---

ショウジョウバエ物語	三宅律幸	8
------------	------	---

ミヤコカブリダニはいちごのハダニ防除の救世主	厚井隆志	9
------------------------	------	---

カメムシの脅威！？	寺本健	10
-----------	-----	----

農薬業界への就職	宮山仁史	11
----------	------	----

植物も眺めませんか	大矢武志	12
-----------	------	----

地球温暖化とチョウ目昆虫の動向	窪田聖一	12
-----------------	------	----

GAPにまつわるgap	桑澤久仁厚	13
-------------	-------	----

第14回農林害虫防除研究大会（京都大会）のご案内		13
--------------------------	--	----

第13回農林害虫防除研究大会（福岡大会）報告		14
------------------------	--	----

過去のニュースレター，大会講演要旨寄贈のお願い		15
-------------------------	--	----

会費納入のお願い		15
----------	--	----

研究会への入会方法		16
-----------	--	----

第32回常任幹事会議事録（概要）		16
------------------	--	----

農林害虫防除研究会会則		18
-------------	--	----

農林害虫防除研究会役員名簿		20
---------------	--	----

農林害虫防除研究都道府県幹事名簿		20
------------------	--	----

ニュースレターNo.23の原稿募集		21
-------------------	--	----

編集後記		21
------	--	----

目次		22
----	--	----